

まおろしの郷 短期入所生活介護

<平成30年4月1日 現在>

※下記料金は介護保険適用時の一日あたりの実費負担分です

《第1段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者
- ・生活保護受給者

(円)

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	584	12	0	8	15	18	300	0	937	368
要介護2	652	12	0	8	15	18	300	0	1,005	368
要介護3	722	12	0	8	15	18	300	0	1,075	368
要介護4	790	12	0	8	15	18	300	0	1,143	368
要介護5	856	12	0	8	15	18	300	0	1,209	368

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

《第2段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	584	12	0	8	15	18	390	370	1,397	368
要介護2	652	12	0	8	15	18	390	370	1,465	368
要介護3	722	12	0	8	15	18	390	370	1,535	368
要介護4	790	12	0	8	15	18	390	370	1,603	368
要介護5	856	12	0	8	15	18	390	370	1,669	368

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

《第3段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	584	12	0	8	15	18	650	370	1,657	368
要介護2	652	12	0	8	15	18	650	370	1,725	368
要介護3	722	12	0	8	15	18	650	370	1,795	368
要介護4	790	12	0	8	15	18	650	370	1,863	368
要介護5	856	12	0	8	15	18	650	370	1,929	368

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

《基準費用額》

- ・市民税課税者
- ・市町村民税課税世帯で、本人は市民税非課税の方

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	584	12	0	8	15	18	1,380	840	2,857	368
要介護2	652	12	0	8	15	18	1,380	840	2,925	368
要介護3	722	12	0	8	15	18	1,380	840	2,995	368
要介護4	790	12	0	8	15	18	1,380	840	3,063	368
要介護5	856	12	0	8	15	18	1,380	840	3,129	368

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

《その他の主な加算（該当者のみ）》 (円)

個別機能訓練加算	56
医療連携強化加算	58
認知症行為・心理症状緊急対応加算	200
若年性認知症加算	120
緊急短期入所受入加算	90
療養食加算（回）	8

《実費負担分》 (円)

テレビ貸出し料	50
キャンセル料（前日17時以降）	690
その他個人の嗜好によるもの	実費

《補足》

処遇改善加算Ⅲ = (基本料金 + すべての加算) × 0.033

## まおろしの郷 短期入所生活介護

<平成30年4月1日 現在>

※下記料金は介護保険適用時の一日あたりの実費負担分です

### 《第1段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者
- ・生活保護受給者

(円)

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,168	24	0	16	30	36	300	0	1,574	736
要介護2	1,304	24	0	16	30	36	300	0	1,710	736
要介護3	1,444	24	0	16	30	36	300	0	1,850	736
要介護4	1,580	24	0	16	30	36	300	0	1,986	736
要介護5	1,712	24	0	16	30	36	300	0	2,118	736

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

### 《第2段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅰ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,168	24	0	16	30	36	390	370	2,034	736
要介護2	1,304	24	0	16	30	36	390	370	2,170	736
要介護3	1,444	24	0	16	30	36	390	370	2,310	736
要介護4	1,580	24	0	16	30	36	390	370	2,446	736
要介護5	1,712	24	0	16	30	36	390	370	2,578	736

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

### 《第3段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅰ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,168	24	0	16	30	36	650	370	2,294	736
要介護2	1,304	24	0	16	30	36	650	370	2,430	736
要介護3	1,444	24	0	16	30	36	650	370	2,570	736
要介護4	1,580	24	0	16	30	36	650	370	2,706	736
要介護5	1,712	24	0	16	30	36	650	370	2,838	736

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

### 《基準費用額》

- ・市民税課税者
- ・市町村民税課税世帯で、本人は市民税非課税の方

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅰ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,168	24	0	16	30	36	1,380	840	3,494	736
要介護2	1,304	24	0	16	30	36	1,380	840	3,630	736
要介護3	1,444	24	0	16	30	36	1,380	840	3,770	736
要介護4	1,580	24	0	16	30	36	1,380	840	3,906	736
要介護5	1,712	24	0	16	30	36	1,380	840	4,038	736

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

### 《その他の主な加算（該当者のみ）》 (円)

個別機能訓練加算	112
医療連携強化加算	116
認知症行為・心理症状緊急対応加算	400
若年性認知症加算	240
緊急短期入所受入加算	180
療養食加算	16

### 《実費負担分》 (円)

テレビ貸出し料	50
キャンセル料（前日17時以降）	690
その他個人の嗜好によるもの	実費

### 《補足》

処遇改善加算Ⅲ = (基本料金 + すべての加算) × 0.033

まおろしの郷 短期入所生活介護

<平成30年4月1日 現在>

※下記料金は介護保険適用時の一日あたりの実費負担分です

《第1段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者
- ・生活保護受給者

(円)

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,752	36	0	24	45	54	300	0	2,211	1,104
要介護2	1,956	36	0	24	45	54	300	0	2,415	1,104
要介護3	2,166	36	0	24	45	54	300	0	2,625	1,104
要介護4	2,370	36	0	24	45	54	300	0	2,829	1,104
要介護5	2,568	36	0	24	45	54	300	0	3,027	1,104

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

《第2段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅰ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,752	36	0	24	45	54	390	370	2,671	1,104
要介護2	1,956	36	0	24	45	54	390	370	2,875	1,104
要介護3	2,166	36	0	24	45	54	390	370	3,085	1,104
要介護4	2,370	36	0	24	45	54	390	370	3,289	1,104
要介護5	2,568	36	0	24	45	54	390	370	3,487	1,104

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

《第3段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅰ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,752	36	0	24	45	54	650	370	2,931	1,104
要介護2	1,956	36	0	24	45	54	650	370	3,135	1,104
要介護3	2,166	36	0	24	45	54	650	370	3,345	1,104
要介護4	2,370	36	0	24	45	54	650	370	3,549	1,104
要介護5	2,568	36	0	24	45	54	650	370	3,747	1,104

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

《基準費用額》

- ・市民税課税者
- ・市町村民税課税世帯で、本人は市民税非課税の方

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅰ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,752	36	0	24	45	54	1,380	840	4,131	1,104
要介護2	1,956	36	0	24	45	54	1,380	840	4,335	1,104
要介護3	2,166	36	0	24	45	54	1,380	840	4,545	1,104
要介護4	2,370	36	0	24	45	54	1,380	840	4,749	1,104
要介護5	2,568	36	0	24	45	54	1,380	840	4,947	1,104

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

《その他の主な加算（該当者のみ）》 (円)

個別機能訓練加算	168
医療連携強化加算	174
認知症行為・心理症状緊急対応加算	600
若年性認知症加算	360
緊急短期入所受入加算	270
療養食加算	24

《実費負担分》 (円)

テレビ貸出し料	50
キャンセル料（前日17時以降）	690
その他個人の嗜好によるもの	実費

《補足》

処遇改善加算Ⅲ = (基本料金 + すべての加算) × 0.033

# 1割負担

## まおろしの郷 介護予防短期入所生活介護

<平成30年4月1日 現在>

※下記料金は介護保険適用時の一日あたりの実費負担分です

※空床型利用の場合についても同様となります

### 《第1段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者
- ・生活保護受給者

(円)

区分	基本料金	機能訓練	サ体制Iイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	437	12	18	300	0	767	368
要支援2	543	12	18	300	0	873	368

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

### 《第2段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方

区分	基本料金	機能訓練	サ体制Iイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	437	12	18	390	370	1,227	368
要支援2	543	12	18	390	370	1,333	368

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

### 《第3段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方

区分	基本料金	機能訓練	サ体制Iイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	437	12	18	650	370	1,487	368
要支援2	543	12	18	650	370	1,593	368

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

### 《基準費用額》

- ・市民税課税者
- ・市町村民税課税世帯で、本人は市民税非課税の方

区分	基本料金	機能訓練	サ体制Iイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	437	12	18	1,380	840	2,687	368
要支援2	543	12	18	1,380	840	2,793	368

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

### 《その他の主な加算（該当者のみ）》 (円)

個別機能訓練加算	56
認知症行為・心理症状緊急対応加算※	200
若年性認知症加算	120
療養食加算（回）	8

※基本7日を限度とする

### 《実費負担分》 (円)

テレビ貸出し料	50
キャンセル料（前日17時以降）	690
その他個人の嗜好によるもの	実費

### 《補足》

処遇改善加算Ⅲ = (基本料金+すべての加算) × 0.033

# 2割負担

## まおろしの郷 介護予防短期入所生活介護

<平成30年4月1日 現在>

※下記料金は介護保険適用時の一日あたりの実費負担分です  
 ※空床型利用の場合においても同様の金額となります

### 《第1段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者
- ・生活保護受給者

(円)

区分	基本料金	機能訓練	サ体制Iイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	874	24	36	300	0	1,234	736
要支援2	1,086	24	36	300	0	1,446	736

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

### 《第2段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方

区分	基本料金	機能訓練	サ体制Iイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	874	24	36	390	370	1,694	736
要支援2	1,086	24	36	390	370	1,906	736

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

### 《第3段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方

区分	基本料金	機能訓練	サ体制Iイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	874	24	36	650	370	1,954	736
要支援2	1,086	24	36	650	370	2,166	736

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

### 《基準費用額》

- ・市民税課税者
- ・市町村民税課税世帯で、本人は市民税非課税の方

区分	基本料金	機能訓練	サ体制Iイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	874	24	36	1,380	840	3,154	736
要支援2	1,086	24	36	1,380	840	3,366	736

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

### 《その他の主な加算（該当者のみ）》 (円)

個別機能訓練加算	112
認知症行為・心理症状緊急対応加算※	400
若年性認知症加算	240
療養食加算	16

※基本7日を限度とする

### 《実費負担分》 (円)

テレビ貸出し料	50
キャンセル料（前日17時以降）	690
その他個人の嗜好によるもの	実費

### 《補足》

処遇改善加算Ⅲ = (基本料金 + すべての加算) × 0.033

# 3割負担

## まおろしの郷 介護予防短期入所生活介護

<平成30年4月1日 現在>

※下記料金は介護保険適用時の一日あたりの実費負担分です  
 ※空床型利用の場合においても同様の金額となります

### 《第1段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者
- ・生活保護受給者

(円)

区分	基本料金	機能訓練	サ体制Iイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	1,311	36	54	300	0	1,701	1,104
要支援2	1,629	36	54	300	0	2,019	1,104

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

### 《第2段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方

区分	基本料金	機能訓練	サ体制Iイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	1,311	36	54	390	370	2,161	1,104
要支援2	1,629	36	54	390	370	2,479	1,104

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

### 《第3段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方

区分	基本料金	機能訓練	サ体制Iイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	1,311	36	54	650	370	2,421	1,104
要支援2	1,629	36	54	650	370	2,739	1,104

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

### 《基準費用額》

- ・市民税課税者
- ・市町村民税課税世帯で、本人は市民税非課税の方

区分	基本料金	機能訓練	サ体制Iイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	1,311	36	54	1,380	840	3,621	1,104
要支援2	1,629	36	54	1,380	840	3,939	1,104

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

### 《その他の主な加算（該当者のみ）》 (円)

個別機能訓練加算	168
認知症行為・心理症状緊急対応加算※	600
若年性認知症加算	360
療養食加算	24

※基本7日を限度とする

### 《実費負担分》 (円)

テレビ貸出し料	50
キャンセル料（前日17時以降）	690
その他個人の嗜好によるもの	実費

### 《補足》

処遇改善加算Ⅲ = (基本料金 + すべての加算) × 0.033

# 1割負担

## まおろしの郷 空床型 短期入所生活介護

<平成30年4月1日 現在>

※下記料金は介護保険適用時の一日あたりの実費負担分です

### 《第1段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯の老人福祉年金受給者
- ・生活保護受給者

(円)

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅰ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	584	12	4	8	15	18	300	0	941	368
要介護2	652	12	4	8	15	18	300	0	1,009	368
要介護3	722	12	4	8	15	18	300	0	1,079	368
要介護4	790	12	4	8	15	18	300	0	1,147	368
要介護5	856	12	4	8	15	18	300	0	1,213	368

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

### 《第2段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯で合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の方

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅰ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	584	12	4	8	15	18	390	370	1,401	368
要介護2	652	12	4	8	15	18	390	370	1,469	368
要介護3	722	12	4	8	15	18	390	370	1,539	368
要介護4	790	12	4	8	15	18	390	370	1,607	368
要介護5	856	12	4	8	15	18	390	370	1,673	368

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

### 《第3段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯で第2段階以外の方（年金80万円以上266万円以下の方）

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅰ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	584	12	4	8	15	18	650	370	1,661	368
要介護2	652	12	4	8	15	18	650	370	1,729	368
要介護3	722	12	4	8	15	18	650	370	1,799	368
要介護4	790	12	4	8	15	18	650	370	1,867	368
要介護5	856	12	4	8	15	18	650	370	1,933	368

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

### 《第4段階利用者》

- ・市町村民税課税者（年金266万円超の方）

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅰ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	584	12	4	8	15	18	1,380	840	2,861	368
要介護2	652	12	4	8	15	18	1,380	840	2,929	368
要介護3	722	12	4	8	15	18	1,380	840	2,999	368
要介護4	790	12	4	8	15	18	1,380	840	3,067	368
要介護5	856	12	4	8	15	18	1,380	840	3,133	368

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

### 《その他の主な加算（該当者のみ）》 (円)

個別機能訓練加算	56
医療連携強化加算	58
認知症行為・心理症状緊急対応加算	200
若年性認知症加算	120
緊急短期入所受入加算	90
療養食加算	8

### 《実費負担分》 (円)

テレビ貸出し料	50
キャンセル料（前日17時以降）	690
その他個人の嗜好によるもの	実費

### 《補足》

処遇改善加算Ⅲ = (基本料金 + すべての加算) × 0.033

**2割負担**

**まおろしの郷 空床型 短期入所生活介護**

<平成30年4月1日 現在>

※下記料金は介護保険適用時の一日あたりの実費負担分です

《第1段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯の老人福祉年金受給者
- ・生活保護受給者

(円)

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅰ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,168	24	8	16	30	36	300	0	1,582	736
要介護2	1,304	24	8	16	30	36	300	0	1,718	736
要介護3	1,444	24	8	16	30	36	300	0	1,858	736
要介護4	1,580	24	8	16	30	36	300	0	1,994	736
要介護5	1,712	24	8	16	30	36	300	0	2,126	736

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

《第2段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯で合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の方

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅰ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,168	24	8	16	30	36	390	370	2,042	736
要介護2	1,304	24	8	16	30	36	390	370	2,178	736
要介護3	1,444	24	8	16	30	36	390	370	2,318	736
要介護4	1,580	24	8	16	30	36	390	370	2,454	736
要介護5	1,712	24	8	16	30	36	390	370	2,586	736

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

《第3段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯で第2段階以外の方（年金80万円以上266万円以下の方）

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅰ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,168	24	8	16	30	36	650	370	2,302	736
要介護2	1,304	24	8	16	30	36	650	370	2,438	736
要介護3	1,444	24	8	16	30	36	650	370	2,578	736
要介護4	1,580	24	8	16	30	36	650	370	2,714	736
要介護5	1,712	24	8	16	30	36	650	370	2,846	736

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

《第4段階利用者》

- ・市町村民税課税者（年金266万円超の方）

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅰ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,168	24	8	16	30	36	1,380	840	3,502	736
要介護2	1,304	24	8	16	30	36	1,380	840	3,638	736
要介護3	1,444	24	8	16	30	36	1,380	840	3,778	736
要介護4	1,580	24	8	16	30	36	1,380	840	3,914	736
要介護5	1,712	24	8	16	30	36	1,380	840	4,046	736

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

《その他の主な加算（該当者のみ）》 (円)

個別機能訓練加算	112
医療連携強化加算	116
認知症行為・心理症状緊急対応加算	400
若年性認知症加算	240
緊急短期入所受入加算	180
療養食加算	16

《実費負担分》 (円)

テレビ貸出し料	50
キャンセル料（前日17時以降）	690
その他個人の嗜好によるもの	実費

《補足》

処遇改善加算Ⅲ = (基本料金 + すべての加算) × 0.033



まおろしの郷 空床型 短期入所生活介護

<平成30年4月1日 現在>

※下記料金は介護保険適用時の一日あたりの実費負担分です

《第1段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯の老人福祉年金受給者
- ・生活保護受給者

(円)

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅰ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,752	36	12	24	45	54	300	0	2,223	1,104
要介護2	1,956	36	12	24	45	54	300	0	2,427	1,104
要介護3	2,166	36	12	24	45	54	300	0	2,637	1,104
要介護4	2,370	36	12	24	45	54	300	0	2,841	1,104
要介護5	2,568	36	12	24	45	54	300	0	3,039	1,104

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

《第2段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯で合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の方

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅰ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,752	36	12	24	45	54	390	370	2,683	1,104
要介護2	1,956	36	12	24	45	54	390	370	2,887	1,104
要介護3	2,166	36	12	24	45	54	390	370	3,097	1,104
要介護4	2,370	36	12	24	45	54	390	370	3,301	1,104
要介護5	2,568	36	12	24	45	54	390	370	3,499	1,104

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

《第3段階利用者》

- ・市町村民税非課税世帯で第2段階以外の方（年金80万円以上266万円以下の方）

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅰ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,752	36	12	24	45	54	650	370	2,943	1,104
要介護2	1,956	36	12	24	45	54	650	370	3,147	1,104
要介護3	2,166	36	12	24	45	54	650	370	3,357	1,104
要介護4	2,370	36	12	24	45	54	650	370	3,561	1,104
要介護5	2,568	36	12	24	45	54	650	370	3,759	1,104

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

《第4段階利用者》

- ・市町村民税課税者（年金266万円超の方）

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅰ	サ体制Ⅰイ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,752	36	12	24	45	54	1,380	840	4,143	1,104
要介護2	1,956	36	12	24	45	54	1,380	840	4,347	1,104
要介護3	2,166	36	12	24	45	54	1,380	840	4,557	1,104
要介護4	2,370	36	12	24	45	54	1,380	840	4,761	1,104
要介護5	2,568	36	12	24	45	54	1,380	840	4,959	1,104

※食費は朝300円、昼690円、夕390円となります

《その他の主な加算（該当者のみ）》 (円)

個別機能訓練加算	168
医療連携強化加算	174
認知症行為・心理症状緊急対応加算	600
若年性認知症加算	360
緊急短期入所受入加算	270
療養食加算	24

《実費負担分》 (円)

テレビ貸出し料	50
キャンセル料（前日17時以降）	690
その他個人の嗜好によるもの	実費

《補足》

処遇改善加算Ⅲ = (基本料金 + すべての加算) × 0.033